

令和 年 月 日

宮津市長 城 崎 雅 文 様

申請者

住 所 _____

氏 名 _____

電話番号 _____

事前着手届

宮津市子育て世帯リフォーム支援事業補助金交付要綱（令和5年宮津市告示第22号）第6条の規定により、別記条件を了承の上、下記のとおり補助金交付決定前に着手しますので、届け出ます。

記

- 1 対象事業 住宅リフォーム
- 2 事業費 _____ 円
- 3 交付申請額 _____ 円
- 4 事業実施期間 着手予定 令和 年 月 日
完了予定 令和 年 月 日
- 5 事前着手を必要とする理由

（別記条件）

- (1) 本事業においては、着手から補助金交付決定を受けるまでの間において、計画変更を行わないこと。
- (2) 補助金交付決定を受けるまでの間において、天変地異等の事由により実施した事業に損失が生じた場合、これらの損失は事業主体が負担すること。
- (3) 補助金交付決定を受けた補助金額が、交付申請額に達しない場合においても異議がないこと。